

# 安全だより

～気のゆるみ

慣れと油断が事故のもと～

○発行日：令和 8（2026）年 4 月 15 日

○発行者：公益社団法人

伊勢原市シルバー人材センター  
安全管理委員会

〒259-1131 伊勢原市伊勢原 2 丁目 7 番 31 号

電話:0463-92-8801 FAX:0463-92-0008

URL:https://webc.sjc.ne.jp/isehara/index

令和 7 年度に発生した事故件数は 16 件と、令和 6 年度の 8 件から大幅に増加しました。内訳は傷害事故が 9 件（前年度 2 件）、賠償事故が 7 件（前年度 6 件）となっています。傷害事故で目立って増えているのは、就業中や就業場所からの帰り道の転倒等で 7 件となっています。「家に着くまでが就業です。ゆっくり・あわてず・安全に！」

また、刈払機使用中の飛び石による賠償事故も 3 件（前年度 2 件）発生しております。事故発生件数 0 件を目指して安全確認の徹底をお願いします。

## ■ 傷害事故発生状況

内容	R7	R6
熱中症疑い	1	1
就業場所での就業開始前の転倒	2	0
就業中の転倒・転落	2	0
帰宅途中の転倒（自転車）	2	0
帰宅途中の転倒（徒歩）	1	0
蜂刺され	1	1
計	9	2

## ■ 賠償事故発生状況

内容	R7	R6
剪定枝等の落下による器物破損	3	1
草刈機使用中の飛び石による器物破損	3	2
草刈機使用中のケーブル破損	0	2
車両事故	1	1
計	7	6
合計	16	8

## みんなで止めよう！刈払機による飛び石事故

毎年発生している刈払機による飛び石事故。体や刃の向きを注意するだけでは飛散防止対策とは言えません。

### ■ 刈払機を使用した草刈りをする際は・・・

- ① 作業前に危険箇所をチェック！空き缶や石など危険物を除去。作業前のミーティングで、仲間と作業手順や危険個所の情報共有。
- ② ゴーグルやフェイスシールド、手袋、すね当てなど、作業に適した服装を着用。機械の点検を実施。
- ③ **飛散防止対策を徹底し**作業開始。
- ④ 建物や車などの近くは、刈払機を使用せず、手刈りで対応。
- ⑤ 仲間との距離は十分に保つこと。
- ⑥ 休憩はこまめにとり、水分・塩分補給を心がける。



以上のことを徹底し、これ以上事故を起こさないよう、みんなで注意しましょう。

あわてず！あせらず！**安全第一！**

**転倒事故を  
なくしましょう！**

令和 7 年度は就業中や就業場所からの帰り道の転倒等が 7 件と非常に多くなっています。ちょっとした油断や確認不足が、つまずきや転倒といった事故につながります。普段は気にならないような小さな段差や障害物でも、状況によっては思わぬ危険を招きます。移動の際は足元に注意を払い、周囲の状況をよく確認しながら行動しましょう！

## 自転車運転のルールをご存知ですか？

★令和8年4月1日から自転車に青切符が適用されます！

道路交通法の改正に伴い、令和8年4月1日から自転車に対する青切符（交通反則通告制度）が導入されました。これは比較的軽微な交通違反に交通反則告知書（いわゆる「青切符」）が交付され、違反者が違反内容に応じた反則金を納付するものです。

自転車も車両の仲間です。

車両の運転者としての自覚と責任を持ち、今まで以上にルールをしっかりと守りましょう。

■自転車でも、次のような違反に対して反則金が科される場合があります。

- ・スマホの「ながら運転」
- ・信号無視
- ・傘差し運転
- ・イヤホン使用
- ・無灯火
- ・一時不停止 など



■自転車の指導取締りの基本的な考え方

自転車の交通違反を認知した場合、基本的には、現場での「指導警告」を行います。ただし、交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって危険・迷惑となったりするような「悪質・危険な違反」であったときは取締りが行われるようです。

## 自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化

神奈川県内で自転車を利用する方は、自転車損害賠償責任保険等の加入が義務付けられています。自転車損害賠償責任保険等とは、自転車の利用に起因する事故により他人の生命又は身体を害した場合における損害を填補することができる保険又は共済のことです。

自転車に乗る場合は、必ず自転車損害賠償責任保険等に加入してください。

## 頭部の保護のためヘルメットを着用しましょう！

全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の多くが頭部に致命傷を負っています。交通事故の被害を軽くするためには、頭部を守ることがとても重要です。

自転車に乗る場合は、ヘルメットをかぶりましょう！

## 熱中症から身を守ろう！

今年は、例年より早い時期から厳しい暑さになる予想が出ています。

●熱中症予防のポイント

- ①定期的な水分・塩分補給
- ②こまめな休憩
- ③帽子などで直射日光を遮る
- ④効果的なエアコンの使用

⑤決して我慢をしないこと！ 「まだ、大丈夫」は危険信号

体調が悪いと感じたら、遠慮せず、すみやかに周りの人に伝えましょう。



### 【編集後記】

令和7年度は、転倒等による傷害事故が7件（うち2件は自転車による事故）も発生しています。小さな一歩が大きくなげがにつながりますので、ゆとりを持った行動を心がけるようにしましょう。

また、今年も暑くなりそうな気配を感じます。くれぐれも熱中症対策を怠らないようにしましょう。

《安全管理委員会》  
委員長 海老澤 昇  
副委員長 菊地 清秀  
委員 川上 絃光  
河毛 周之  
竹田 正樹  
永井 弘美  
越地 三男  
野田美紀子



